



いわくに し 岩国市 かつよう タブレット活用のきまり【家庭編】 かていへん

いわくに し 岩国市では、みなさんがより多くの場面でおお ばめん でタブレットをかつよう 活用してがくしゅう とく 学習に取り組めるようにと、タブレットを家庭にかてい も かえ 持ち帰ることができるようにしました。しかし、家庭にかてい も かえ 持ち帰ることで、あら もんだい 新たな問題が起きるおそれもあります。

そこで、この「タブレット活用のきまり【家庭編】」をさだ 決めました。このきまりをほごしゅ かた いっしょ 保護者の方と一緒によ 読んで、よくきまりをまも 守って、タブレットをあんしん あんぜん かいてき かつよう 「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

- がっこう か だ 学校で貸し出すタブレットは、がくしゅう つか 学習に使うためのものです。がくしゅう かか いがい つか 学習に関わる以外には使わないようにしましょう。

安心して使えるように

2 使用する場面や時間

- とうげこうちゅう なか だ 登下校中は、カバンの中から出さないようにしましょう。
- タブレットは、じぶん いえ つか 自分家で使しましょう。がいしゅつ も で 外出するときに持って出ないようにしましょう。ほうかご 児童クラブをりよう している場合は、がくしゅう とく 学習に取り組む場合に限り、ばあい かぎ つか 使ってもいいです。
- タブレットの使用は、ごぜん 7じ からごご 9じ までのあいだ 間にしましょう。

3 あつかい方

- タブレットにはケースがついていますが、こわ 壊れやすいものです。き をつけてあつかいましょう。また、キーボードやじゅうでんき しゅうへんき き たいせつ 周辺機器も大切にあつかいましょう。
- つか まえ て 使う前には手をきれいにし、しっかりて みすけ と 取りましょう。
- がめん ゆび そうさ びつ らくが しゃく 画面には指でふれて操作します。えん 筆やペンでふれたり、落書きをしたり、じしつ をくつつけたりしないようにしましょう。タブレット用のタッチペン はつか 使ってもかまいません。
- ある そうさ ある 歩きながら操作しないようにしましょう。
- もの した お つか も 持ち 下はし たりしないようにしましょう。また、テーブルなどのうえ お 置くときにもふあんてい にならないようにき をつけましょう。
- け みすけ おお ばしょ ちよくしゃにっこう あ 直射日光の当たるところなど高温になる場所に置きっぱなしにしないようにしましょう。
- タブレットには は なまえ ばんごう か 貼ってあるシール(名前シール、番号が書いてあるシール、がめん ほご 画面保護のシールなど)をはがさないようにしましょう。
- キーボードを使うときは、キーを強くたたかないようにき をつけましょう。
- タブレットには、じゅうでんき やキーボード以外のもので(家のパソコンなど)をせつぞく 接続してはいけません。
- じぶん のタブレットは、じぶん だけがつか 使しましょう。かぞく いっしょ つか 家族と一緒に使うものではありません。

4 保管の仕方

- 使わないときには、家の人の目の届くところに置いておきましょう。
- 学校に持って行く前の日には、家で十分に充電しておきましょう。

安全に使えるように

5 健康のために

- 使用するときには、猫背になったり、画面に近づきすぎたりしないように気をつけましょう。
- 30分に一度は遠くの景色を見るなどして、目を休ませましょう。
- 寝る予定の1時間前には使用をやめましょう。

6 インターネットの安全な使用

- もしインターネットでよくないサイトに入ってしまったら、すぐに画面を閉じて、保護者の方に知らせましょう。
- 学習に関係ないサイトにアクセスしないようにしましょう（どのサイトにアクセスしたかの記録が残ります）。

7 個人情報など

- 自分のパスワードは、他の人に知られることがないようにしっかり管理しましょう。
- 人のIDやパスワードを使ったり広めたりしてはいけません。
- 自分や人の個人情報（名前や住所、顔写真、電話番号、作品など）をインターネット上に上げてはいけません。
- 人を傷つけたり、嫌な思いをさせたりするような書き込みをしてはいけません（だれが書きこんだかは、パッと見て分からなくても、必ず調べることができます）。

8 カメラ・ボイスメモなどの使用

- カメラやボイスメモを学習目的以外で使うのはやめましょう。
- カメラで他の人、物などを撮影したり、ボイスメモで録音したりするときは、必ず相手の許可をもらいましょう。また、写真や音声を勝手に送信してはいけません。

快適に使えるように

9 設定の変更

- ホーム画面のアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定は勝手に変えないようにしましょう（学校の授業で先生の指示が伝わりにくくなったり、修理する人が作業しにくくなったりします）。
- 画面の明るさ調整は、各自で行ってもかまいません。

10 不^ふ具^ぐ合^{あい}や故^こ障^{しょう}

- タブレット本体やインターネットが使えなくなったときは、すぐに保護者の方に知らせましょう。
- 正しい^{ただ}使^{つか}い方^{かた}をしていたにもかかわらず自然^{しぜん}に故^こ障^{しょう}した^{ばあい}場合^{のぞ}などを除^{のぞ}き、タブレットを壊^{こわ}してしま^まった^{ばあい}場合には、保護者の方に修理費用^{しゅうりひよう}を負^ふ担^{たん}してもら^らう^{こと}がある^{ので}、大切^{たいせつ}に使^{つか}いましょう。

11 使^し用^{よう}の制^{せい}限^{げん}

- この「タブレット活^{かつ}用^{よう}のきまり」が守^{まも}れないときは、タブレットを使^{つか}う^{こと}がで^きな^くなる^{ばあい}場合^{のぞ}があります。タブレットを使^{つか}う^{もく}的^{てき}をよく理^り解^{かい}し、有^{ゆう}効^{こう}に使^{つか}いましょう。

【保護者の方へ】

岩国市小中学校では、この「タブレット活用のきまり」を基に、タブレット端末の扱い方等について指導しております。御家庭でもお子さんと一緒にお読みいただき、適切な管理をよろしくお願いします。

なお、端末の故障やトラブルがあれば、学校に御連絡ください。「故意または重大な過失」によって破損、故障した場合には、保護者の方に現状復帰のための費用を負担していただく場合があります。

東中学校 電話 0827-22-0108

(休日、夜間等に故障が起きた場合、平日日中に改めて御連絡ください)